

# はるか

ha ru ka

VOL.14  
2005.4

## 特集／今、介護の現場では

- ・トピックス『第3回かすがい男女共同参画市民フォーラム』
- ・あなたはDVを受けていませんか？していませんか？
- ・いきいきピープル
- ・『はるか』な声
- ・インフォメーション



# 特集

haruka

～今、介護の現場では～

## みんな 男女で看ればこわくない

高齢化と少子化により、老人介護を家族だけ（それも主に嫁や娘という女性）で担うことには限界があります。誰もが避けて通れない老い——今、介護福祉の現場はどうなっているのか、男女はどのようにかかわっているのか、市内にある介護支援事業所と第三介護サービスセンター取材してみました。

——介護支援事業所長の廣野さんと

ヘルパーの片岡さんからお話をお聞きしました。

### なぜこの仕事をしようと思いましたか？

廣 野 男性のヘルパーの割合はまだ全体の1割ですが、性別ではなく、人としてかかわる一番大切な仕事をしたいと思い、介護の仕事を選びました。

片 岡 両親が共働きで祖父母に育てられ、高齢者を助けられる仕事に就きたいと考えるようになりました。しかし専門学校でも、30人のクラスのうち男性は1人で、就職試験の面接でも「男性はどうも…」と言われる所が多くありました。



廣野所長

### この仕事をして良かったことは？

片 岡 利用者には、「介護は女性の仕事」という固定観念を持った人が多く見受けられます。しかし、初めは男性ヘルパーが入っていくことに抵抗があっても、徐々に信頼関係が生まれ、一緒にデイサービスに行くのを楽しみにしてくださるようになると、とてもうれしいです。

廣 野 女性の利用者は最初、「男性ヘルパーはダメ」と言われますが、介助を始めてみると男性の方が身体を支える力があるので安心されます。男性の高齢者は仕事が生きがいったという人が多く、男性ヘルパーだと仕事の話もしやすいようで盛り上がり、そこからいい関係になれることもあります。



片岡さん

### 今後の抱負、介護のアドバイスはありますか？

廣 野 今はまだ世の中に家制度や「嫁が」という意識がありますが、近い将来変わってくるでしょう。今の若い人に男だから、女だからという意識はほとんどありません。

しかし、在宅介護している女性の中には、1人ですべてを背負い込んで苦しんでいる人もいます。介護する側もされる側も閉鎖的にならず、男性を介護の現場から遠ざけないで参加させ、地域の中のいろいろなサービスを活用して、時にはサボってくださいと言いたいですね。

「男性が介護に加わることで社会も変わっていく」「機会があれば、誰もがヘルパー体験をして高齢者に接してみては？」という言葉に、なるほどと思いました。「自分の母親のおむつ交換にもこだわりはありません」とサラリと答えられたお二人でした。

——— 次に第三介護サービスセンターを訪問しました。

職員は13名、うち男性は2名です。利用者は1日30人前後、女性が2/3、男性が1/3で、平均年齢は85歳くらい。職員のみなさんが日ごろ心がけていることは、耳元ではっきり伝えることと、事故防止だそうです。また、自分たちを娘や息子と思ってもらい、言いたいことを言い合える関係を目指しているとのこと。お年寄りを支える上で大切なことは、家族の負担の軽減と理解、そして家族との意思疎通ということです。

### 利用者の声

- ここではおしゃべりが楽しみ。歌も好き。昔は畑仕事と子育て、嫁としての苦労もしたけど、ここであつたことを家に帰って家族に話すのが一番幸せ。
- 家には夫がいるが、趣味が合わず、あまり話はしない。ここではいろんな人と話ができて楽しい。
- 3年前に倒れ歩けなかったが、リハビリで回復。ここでの楽しみはいろいろな用具を使用して運動すること。

この日はボランティアの方々によるコーラスや誕生会があり、ヘルパーのみなさんが笑顔できめこまかに接しているのを見て、安心して高齢者がくつろげる場所だと思いました。



今回の取材を通して気になったのは、この年齢の方たちの特徴なのか、男女の間で会話があまりはずまないこと。男は仕事、女は家庭と分けられた生活が続けてきた結果でしょうか。また、男性利用者の中には女性ヘルパーに対し、セクハラ行為をする人がいるなど、さまざまな問題もあるようです。

いずれにしろ、さらに施策や施設を充実させて、地域の中で高齢者を支えていくことが、ますます必要となってきます。それとともに、男性をもっと介護の現場に参加させるには、社会全体での労働時間の短縮が強く求められます。介護を自分自身の問題としてとらえ、男女がともに参加することで、高齢社会はより豊かなものになっていくのではないかと考えます。



## ●トピックス『第3回かすがい男女共同参画市民フォーラム』

かがやく個性 のびやかな暮らしを求めて～男と女のファミリーバランス～（11月20日開催）

### ■ 基調講演『お笑いジェンダー論～子育て編～』

東京大学大学院総合文化研究科助教授 瀬地山 角

立ち会い出産体験から始まり、保育所への送迎、食事作りなど、ユーモアを交えた軽妙な語り口に引き込まれ、会場では何度も笑い声がおこりました。少子社会を乗り切るためには、高齢者にも働く場所を作ること、そして専業主婦も、保護され優遇される立場から、税金を払い、共に負担を担っていく側になること、そしてそれは女性だけの問題でなく、社会政策として必要とのことでした。

また、会社を林業者にたとえ、伐採をしながら植林もする会社と、伐採のみの会社とでは、後者の方が生産量は多く、効率は上がるかもしれないが、植林をしていかないと30年後には大災害が起こる。子育てや介護はその植林である。これまではそれは女性にのみ任されていたが、これからは男性を会社が雇っても、子育て・介護がその背後にあることを考慮に入れていくことが大切。これまでの家計は、いわば男性だけの一頭立ての馬車で成り立ってきた。妻子を養わなくてはいけないというプレッシャーから、最近では自殺に追い込まれる男性が増えている。これからは男女の二頭立ての馬車にして、共に責任を担っていこうと語られました。

性別役割にとらわれず、個性や能力を生かしていく社会を実現しなければならないと強く感じました。



### ■ 紙芝居上演

#### ジェンダー紙芝居



保育士たちがストーリーから作画まで、すべてを手作りの紙芝居(全7作品)は、大人も十分に楽しめました。幼い頃からこういう紙芝居に接していれば、ジェンダーに敏感な視点を養うことができるのではないのでしょうか。

この紙芝居は市民のみなさんに貸し出しています。詳しくは青少年女性課までお問い合わせください。

### ■ パネルディスカッション 『男と女のファミリーバランス』

異常なまでに会社  
に縛られている日  
本社会の現実、  
男性が異議を唱え  
ていないのが重要  
な問題

仕事中心  
の夫にも身近な  
ところから協力を  
求めていこう  
かな

日本人は会社  
のために働き、  
カナダ人は休  
むために働く



性別役割に  
縛られることなく、  
男女どちらでも大丈夫、  
というバランスのとれた  
家族の方が生きやすい  
のでは？

- ・日本人は自分がどのレベルの生活で満足かというものがない
- ・互いを理解するための家庭内コミュニケーションの重要性
- ・家族の中だけで閉じこもってしまうのではなく、子育ても介護も地域とかかわっていくことが大切 etc..

会場の人も交え、活発な意見交換が行われました。

# あなたはDV(夫・恋人からの暴力)を受けていませんか？ していませんか？



女性に対する  
暴力根絶のための  
シンボルマーク

## ●DVのない社会を目指して

半世紀以上も前に制定された憲法第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とあります。しかし、社会全体の性差別意識によって支えられてきた暴力(DV)は、いまだに後を絶ちません。

経済的、社会的に男性が優位に立つ社会、女性が経済力を持つことが困難を伴う社会、子育てが女性の役割とみなされ、その労働に対して経済的価値がないとみなされる社会、妻には夫を世話し支える役割があるとされている社会、男性の攻撃性や暴力性が「強く、たくましい男らしさの証」とされ、女性には、「女らしい従順さ」が求められる社会。このようなジェンダーに基づく社会意識がDVをやむをえない暴力として認め続けてきているといわれています。

また、東京都の『「女性に対する暴力」調査報告書』によれば、「妻を平手で打つ」という行為に対して、男性の実に26.7%、女性でも12.9%が、「場合によっては許される」と答えています。DVを容認する男性中心の社会の担い手は、男性だけでなく、根強いジェンダー意識にとらわれた女性でもあるのです。性差別社会を支える意識とそのありようそのものが変わらない限り、DVは起こり続けるのです。

DV撲滅には、司法や警察の力を借りながら相談窓口を積極的に活用し、まず、すべての人々の安全を確保することが大切です。

(森田ゆり著「ドメスティック・バイオレンスー愛が暴力に変わるとき」参照)

「配偶者暴力防止法」が改正され、平成16年12月2日に施行されました。主な改正点は次のとおりです。

### 1 配偶者からの暴力の定義の拡大

殴る、けるなどの身体的暴力に限定 → 言葉や態度などによる精神的暴力・性的暴力を加える  
保護命令の対象は、身体的暴力のみ)

### 2 保護命令制度の改善

#### ●保護命令を申し立てる範囲の拡大

配偶者(事実婚を含む)のみ → 元配偶者(事実婚を含む)にも拡大

#### ●接近禁止命令の対象の拡大

配偶者のみ → 子どもにも拡大

#### ●退去命令期間の延長

2週間 → 2カ月に延長

### 3 国・地方自治体の責務

被害者の保護中心の規定 → 被害者の自立支援についても明文化  
基本方針(国)、基本計画(県)の策定)

### 4 人権の尊重

国籍、障害の有無等を問わない対応を明記

詳しくは、春日井市民経済部青少年女性課(☎85-6152)まで  
内閣府では配偶者からの暴力被害者支援サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

## 主な相談窓口

### ●愛知県女性相談センター(女性悩みごと電話相談) ☎052-913-3300

午前9時～午後9時(土・日・祝日・年末年始は休み)

### ●愛知県警春日井警察署 ☎56-0110(代)

### ●レディヤンかすがい

お問い合わせ:青少年女性センター ☎85-4188

|                |                       |        |                                                      |          |
|----------------|-----------------------|--------|------------------------------------------------------|----------|
| 女性相談           | 火曜日<br>午前10時～午後3時     | 県相談員   | 夫婦間のトラブル、結婚、男女問題、家庭内の不和などについて                        |          |
| 男女人権相談         | 水・金曜日<br>午後1時～午後4時30分 | カウンセラー | 性別による差別的取り扱い、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスによる人権侵害について | ☎85-7871 |
| 女性のための<br>家庭相談 | 木曜日<br>午後1時～午後4時30分   | 家庭相談員  | 家庭内における子育てや女性の悩みについて                                 |          |
| 法律相談<br><予約制>  | 第1・3土曜日<br>午前10時～正午   | 弁護士    | 夫婦間、金銭、相続など、女性の身の回りの法律問題について                         | 注        |
| こころの相談         | 第2・4土曜日<br>午前10時～正午   | カウンセラー | 女性の不安や悩みなど心の整理への支援について                               | ☎85-7871 |

注 法律相談の予約 ☎85-4188 午前9時～午後5時受付

※女性相談は、月曜日及び火曜日が祝日の場合休みとなります。

※女性相談以外は祝日も実施します。

※相談をお受けするのは、すべて女性です。

# いきいき ピープル

平成 16年度に春日井市の消防職員として採用された嶋田有希子さん。女性の採用は実に 30年ぶり。消防本部予防課に所属し、昨年 10月から消防学校で訓練を受けている嶋田さんに、お話をうかがいました。



Q:消防職を選ばれたのはなぜですか？

A: 仕事を選ぶにあたって、自分は何がやりたいのか、まず考えました。生まれ育ったこの春日井で、ぜひ、地元のため、人のために役に立つ仕事に就こうと思いました。運よく春日井市で消防職の募集があり、志望しました。

Q:消防学校はいかがですか？

A: 現在、76人が学んでいます。その中で女性は4人です。授業メニューは男女とも同じです。朝 6時 30分に起床、外での点呼にはじまり、消防体操、グラウンド 2周、そして清掃と続きます。入学して間もない頃、重い消防用ホースをかついでグラウンド 3周を全員で競争しました。結果は最後から 2番目。その時は本当に悔しかったです。先日、同様の訓練があったのですが、スムーズに走ることができるようになりました。ともに学ぶ仲間は、みんな目指すものが一緒なので、男であるとか女であるとか意識したこともありませんし、孤立感もありません。

Q:将来は主にどのような仕事をしたいですか？

A: 大学の友人が救急隊員が女性だと安心すると話していたことがあるので、救急車にも乗りたいし、機関員<sup>※</sup>もやってみたい。子どもたちやお年寄りに対する避難訓練指導などの啓発の仕事もしたいです。いろいろな事に興味があり、自分のできる事は全部やりたいですね。

※機関員…消防車・救急車等の消防車両を緊急走行させる人。

Q:今後、実際に現場に出るにあたっての思いを聞かせてください。

A: 火事や災害が起こらないでほしいです。みなさんに安心して暮らしてほしいから。早く、その安心を与えられるうちのひとりになればと思います。どんなことにも一生懸命取り組んでいきます。その中で、私だからできることがあるはずですよ。

ありがとうございました。



「少年消防クラブ」県消防学校一日入校引率時（後列左）

## ●レポートを終えて

今は一人前どころか半人前になるのに懸命です」と、とても謙虚な姿勢で取材に応じてくれた嶋田さん。人のために役に立ちたいという熱い思いを、一つひとつ言葉を選びながら話してくれました。周りの人々に気を遣うやさしさと誠実さを持ち合わせた嶋田さんにとって、まさに消防職は天職と言えるのではないのでしょうか。

あなたのお近くの **いきいきピープル** をご紹介ください!!



# 『はるか』な声

## ラッキー

加藤 まり

「今日、体育の授業で跳び箱したんだ。片付けのとき、先生が力仕事だから男子がするように！って言ったの。それって変だよな」

小学四年生の娘が学校から帰るなりこう言った。家事をしながら聞いていた私は、「ふ〜ん。じゃあ、女子は片付けなくてよかったんだ。ラッキーだったね」

と何の気なしに答えた。すると娘は、「なんで！？跳び箱ぐらい誰だって片付けられるじゃん。男子だけにやらせるのって変」

その言葉で、私はハッと我に返った。

仕事も家事も育児も男女平等なんて言いながら、“ラッキー”って思って過ごしてしまったことがたくさんあった。ことに、汚い仕事や力仕事、女だからという理由で免除されたとき、当たり前と思い、いつも心の中で“ラッキー”と指をならしていた。表向きは少々しおらしく「すみません。ありがとう」と…。その言葉の裏に「今度もよろしくね」という意味を十分に込めて。

そんなとき、私の代わりに汚い仕事や力仕事をやらされた男性は、言いようもない理不尽さを感じていただろう。日常生活の中で、女性が考えを改めなければならないことは、まだまだたくさんあるように思う。“ラッキー”は、その中のほんのひとつにすぎないのだ。

## 友の孫育てで思うこと

川端 静江

私は72歳、祖母の年代である。

私の周囲には、教師、保健師、保育士の娘を持つ友もあり、孫育てに懸命である。保育園への送迎、親の帰宅までの預かり、残業で遅くなれば、夕食も、入浴もと面倒をみている。もちろんかわいいので、やれるのだろうが、限界があるのも事実である。

また、仕事の関係でなかなか子どもを持ってないでいる夫婦もいる。父親が現況のような長時間労働であるとすれば、共に子育てを担うことは不可能だからである。一方、母親の側にも、一度退職すれば、元の職場にはもどれぬ場合が多く、子育てが一段落したあとの再就職先は不本意な勤務状況にならざるを得ないという現実がある。

少子高齢化がすすむ現在、女性の労働力は貴重であり、また、女性の能力が発揮されることは、社会においても大変有益なことだと思われる。

今、子育てと仕事を両立させるには、よほどの制度的なサポートが必要である。政治家は、育児給付金を支給するなどの案をもっておられるようだが、育児のしやすい社会整備の充実が、まず必要ではないだろうか。

大切な次の世代を生み育てている人たちにこそ、厚いサポートを、と願うのは私だけではないと思うのだが。

●みなさんからのエッセイ（500字程度）を募集しています。

## なんでだろうコーナー

こんな男に誰かした!?



メシのため  
メッシ奉公

(減私)

…なんちゃって〜

●〈表紙イラスト 制作者のことば〉西田智美さん  
「テーブル上を地球に見立て、男女とも人間として本質的に何ら差異無く、両性の協和により社会が構築されていくことを表現しました。」●

ワークとライフのバランスを妨げているものを見直す必要があります。

## かすがい市男女共同参画情報紙『はるか』編集委員募集

- 主な活動 年2回発行する『はるか』の企画・取材・原稿作成・編集など
- 任 期 2年
- 募集人数 5人
- 応募資格 市内在住の20歳以上の人で、男女共同参画の推進に関心があり、年10回程度の編集会議に出席できる人
- 応募方法 所定の編集委員応募用紙に、応募の動機、自己PR、男女共同参画についての思いなどを記入し、提出してください（郵送可）。  
なお、応募用紙は、市役所青少年女性課、情報コーナー、レディヤンかすがい、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館に用意してあります。
- 応募締切 平成17年4月25日（月）必着
- 選考結果 平成17年5月中旬までに、応募者全員に通知します。

送付・問い合わせ先 〒486-8686 春日井市市民経済部青少年女性課 TEL85-6152

発表会浦島太郎は女の子  
勝川町 森口 保美

優秀賞  
おむつ替え娘がパパを指名する  
石尾台 戸田富士夫

最優秀賞  
ふたりして子育て日記うめあえり  
月見町 林田 允呂

平成十六年 ジェンダー川柳入賞作品

### 読者の声 -『はるか』Vol.13を読んで-

- メーワルト教授のお話から、いろいろな事を考えました。  
「とにかく男子なんですね。こういうことはヨーロッパ、アメリカの企業ではありえません」という指摘が効いています。
- トピックス『ジェンダー・ディスカッション』を読み、少しでも子どもたちの周囲からジェンダーバイアスを減らす努力をしていきたいと思いました。
- ジェンダーという言葉の意味がわかった。それは私が時々感じていたことだった。
- 『はるか』な声の“なんで、なんで！”がとってもおもしろかったです。状況の描写とご自身の結論、目に見えるような文章でした。
- 議論をするために、問題提起的な主張を前面に出したらどうか。

### 編集後記

“春眠、暁を覚えず 处处啼鳥を聞く…”  
待望の春がやってきました。この季節、心地良い眠気との葛藤ですが、これをのり越え、新たな取り組みをしていきたい。  
西田>

『はるか』で取り上げたいテーマは無限にあるようです。  
新しい感覚で次につないでいってもらいたいと思います。  
伊藤>

“いきいきピープル”に登場していただいた嶋田さんに、卒業論文を書くにあたって『はるか』を資料として活用して下さったとうかがいました。多少なりともお役に立てたことをうれしく思います。佐藤>

ご意見をお寄せくださいましたみなさん、熱心に読んでいただきありがとうございます。

かすがい市男女共同参画情報紙『はるか』vol.14  
2005年4月発行

企画・編集 はるか編集委員  
発行 春日井市市民経済部青少年女性課  
〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44  
TEL 0568-85-6152 FAX 0568-85-3786  
Eメール sesyojyo@city.kasugai.lg.jp

100%再生紙を使用しています。



ISO 14000 認証取得  
環境にやさしい自治体 春日井市